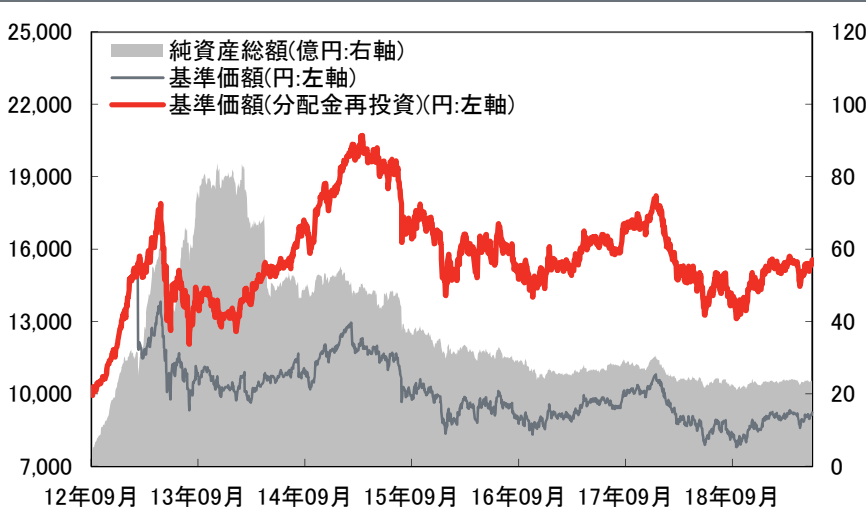


設定日: 2012年9月28日

決算日: 毎年3月7日および9月7日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 無期限

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況



2019年6月28日現在

基準価額: 9,235 円
 前月末比: +352 円
 純資産総額: 23.8 億円
 前月末比: +0.6 億円

期間別騰落率

	ファンド
1ヵ月	4.0%
3ヵ月	2.2%
6ヵ月	8.0%
1年	15.4%
3年	-1.9%
設定来	55.5%

<ご参考> 為替騰落率

	フィリピンペソ(対円)
1ヵ月	0.5%
3ヵ月	0.0%
6ヵ月	-0.5%
1年	1.4%
3年	-4.1%
ファンド 設定来	12.9%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
 ※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。
 ※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	第2期 2013/9/9	第3期 2014/3/7	第4期 2014/9/8	第5期 2015/3/9	第6期 2015/9/7	第7期 2016/3/7	第8期 2016/9/7
分配金	0 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	0 円	0 円	0 円
決算期	第9期 2017/3/7	第10期 2017/9/7	第11期 2018/3/7	第12期 2018/9/7	第13期 2019/3/7	設定来累計	
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	6,500 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

主要な資産の組入状況

イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド クラスJ	97.6%
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)	0.2%
現金・その他	2.2%

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。
 ※四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国プルデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

投資先ファンド: 「イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
現物株式	98.7%
デリバティブ等	0.0%
現金・その他	1.3%
組入銘柄数	36

組入上位10業種

業種	比率
資本財	23.6%
不動産	22.2%
銀行	17.9%
各種金融	10.0%
公益事業	7.3%
電気通信サービス	4.3%
消費者サービス	3.4%
運輸	3.3%
食品・飲料・タバコ	3.3%
食品・生活必需品小売り	1.9%

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率	銘柄の概要
1	SMインベストメンツ	資本財	10.0%	スーパーマーケットやショッピングモール、住宅用および商業用不動産、ホテル等の開発の他、金融業などに従事するフィリピン小売最大手SMグループの投資持株会社。
2	アヤラ・ランド	不動産	9.4%	住宅用不動産開発、ホテル経営、不動産管理サービスに従事する大手不動産会社。
3	SMプライム	不動産	7.8%	大型総合ショッピングモールを開発、運営する大手不動産管理サービス会社。中国でも店舗を展開している。
4	バンコ・デ・オロ・ユニバンク	銀行	6.6%	商業銀行。預金業務、投資運用業務、ローン、クレジットカード、デビットカード、保険業務、プライベートバンキング業務などを行う。
5	アヤラ	各種金融	6.0%	フィリピンの大手財閥アヤラグループの持株会社。子会社を通じて、不動産開発を手掛ける他、金融、保険、通信サービスなどを提供する。水道事業、食品業、農業にも従事。
6	JGサミットホールディングス	資本財	4.6%	持株会社。子会社を通じて、食品事業、不動産開発、航空輸送、石油化学、金融サービス、通信事業などに従事する。
7	フィリピン・アイランズ銀行	銀行	4.4%	フィリピンの大手財閥アヤラグループの傘下にある大手商業銀行。ATM、デビットカードシステム、クレジットカード、ローン、インターネットバンキングなどの金融サービスを提供する。
8	メトロポリタン銀行	銀行	4.0%	商業銀行。一般銀行業務に加え、グループを通じて、資産運用、リース、保険、証券などの多様な金融サービスを提供する。海外にも支店、出張所を開設している。
9	インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス	運輸	3.3%	フィリピンの大手港湾運営会社。コンテナ港湾事業を世界各地で展開する。
10	ユニバーサルロビナ	食品・飲料・タバコ	3.3%	大手食品メーカー。スナック菓子を中心とする食品事業、飲料事業をフィリピン国内およびアジアの国々で展開する。養豚や動物用医薬品製造も行う。

※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSIに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSIに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&PIにあります。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【投資環境】

6月のフィリピン株式市場は上昇しました。月初は前月の良好な投資家心理が継続したことから上昇しましたが、中旬にはフィリピンの政策金利発表などのイベントを前に様子見姿勢が強まり株式市場は調整しました。フィリピン中央銀行は20日に政策金利の据え置きを決定しました。株式市場は下旬に入り反発したものの、その後は目立った材料に欠ける中で方向感に乏しい展開が続き、ほぼ横ばいで推移して月末を迎えました。4月のフィリピン人海外就労者(OFW)の本国送金額は前年同月比で+4.0%となりました。5月の銀行貸付は同+10.6%、4月の輸入は同-1.9%となりました。

為替については、フィリピンペソは対米ドル、対円ともに上昇しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当月は保有する株式が上昇したことに加え、為替市場で円安ペソ高が進行したことから当ファンドの基準価額は上昇しました。今後の業績への期待から上昇した電力関連株や利下げ期待から堅調となった不動産株などの保有がプラス要因となりました。

当月は相対的な銘柄の割安度の変化を考慮して、持株会社株を買い増した一方で、不動産株を一部売却しました。

【今後の見通し】

フィリピン経済は、底堅い内需や投資の増加に支えられ、今後も健全な財政状況の下で力強い成長が期待されます。ドゥテルテ政権が進める外資規制の緩和やインフラ整備などの政策により更なる投資の拡大が期待され、経済成長をけん引するものと見られます。一方で、フィリピン株式市場は、世界の株式市場の動向など外部要因から影響を受ける局面が生じることも予想されます。また、世界的な投資家のリスク回避姿勢が重石となる可能性もあり注意が必要と考えられます。今後も投資環境の変化に対する市場の反応などに引き続き留意しつつ、下落局面では割安となった財務体質の強い優良銘柄に選別投資を行う方針です。

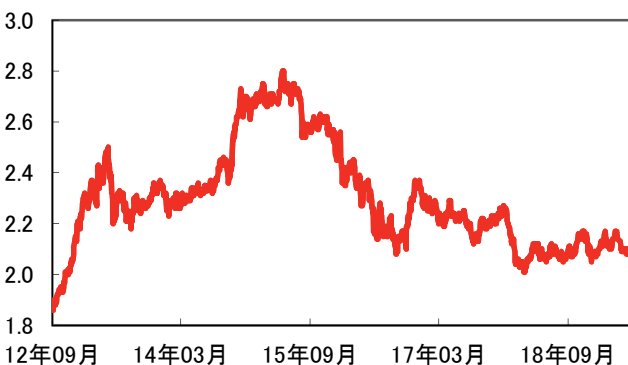
※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

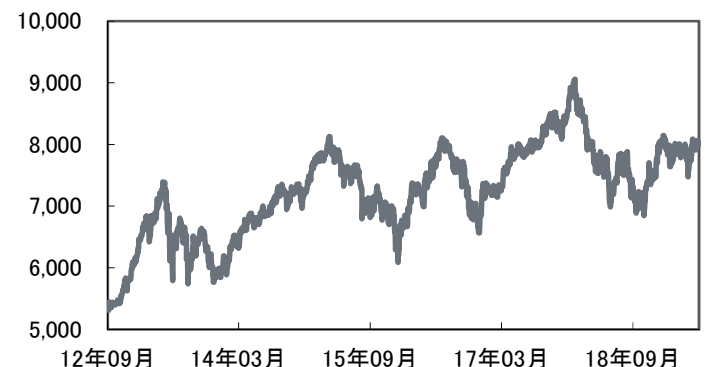
※運用コメントは、イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考

(円) フィリピンペソの対円レートの推移



(ポイント) フィリピン総合指数(フィリピンペソ・ベース)の推移



※為替レートの推移は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※フィリピン総合指数*の推移は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

* フィリピン総合指数は、フィリピン証券取引所が公表している指数です。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

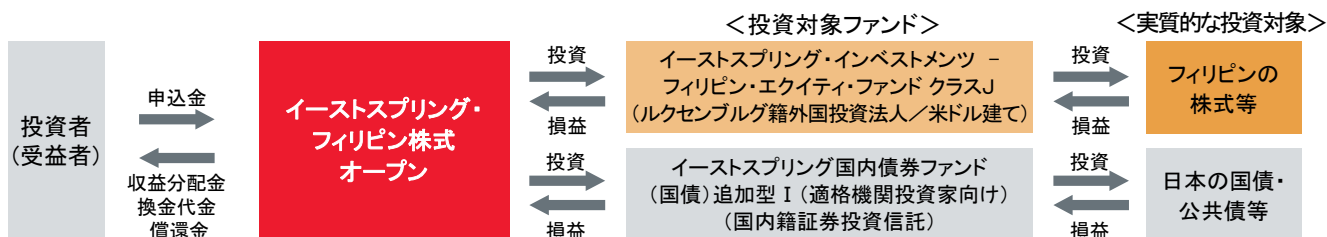
ファンドの特色

1 フィリピンの企業の株式等に実質的に投資を行います。

- ▶ フィリピンにおいて設立または上場している企業ならびにフィリピンにおいて主に事業展開を行う企業の株式および株式関連証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶ 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド クラスJ」(以下「フィリピン・エクイティ」ということがあります。)への投資比率を高位に保ちます。



※ファンドは実質的にフィリピンの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対フィリピンペソの為替相場の動きに影響を受けます。

2 「フィリピン・エクイティ」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドはアジアの株式運用に関する豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2019年3月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2018年12月末現在、約6,570億ポンド(約92兆円、1ポンド=140.46円)に上ります。

＜充実したアジアのネットワーク＞



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>

株価変動リスク



株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

為替変動リスク



当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク



有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

流動性リスク



組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク



新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①フィリピンの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2012年9月28日設定)
繰上償還	・主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還されます。 ・以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が10億円を下回るようになった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月7日および9月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	700億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.78%*(税抜3.5%)を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 *消費税率が10%になった場合は 3.85% となります。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	<table border="1"> <tr> <td>当ファンド①</td> <td>純資産総額に対して年率1.35%*(税抜1.25%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 *消費税率が10%になった場合は年率1.375%となります。なお、下記の配分についても相応分上があります。</td> </tr> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.5184%(税抜0.48%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.8100%(税抜0.75%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0216%(税抜0.02%)</td> </tr> </table>	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.35%*(税抜1.25%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 *消費税率が10%になった場合は年率1.375%となります。なお、下記の配分についても相応分上があります。	委託会社	年率0.5184%(税抜0.48%)	販売会社	年率0.8100%(税抜0.75%)	受託会社	年率0.0216%(税抜0.02%)
当ファンド①	純資産総額に対して年率1.35%*(税抜1.25%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 *消費税率が10%になった場合は年率1.375%となります。なお、下記の配分についても相応分上があります。								
委託会社	年率0.5184%(税抜0.48%)								
販売会社	年率0.8100%(税抜0.75%)								
受託会社	年率0.0216%(税抜0.02%)								
投資対象とする 投資信託証券②	年率0.50%程度								
実質的な負担 (①+②)	年率1.85%*程度(税込) *消費税率が10%になった場合は 年率1.875%程度(税込) となります。								
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。								

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
エイチ・エス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
十六TT証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第188号	○			
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第26号	○			
ニュース証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第138号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第50号	○			○
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行(インターネット専用)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長(登金)第8号	○			

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認ください。投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。